

環境工学研究会（大阪）
「低炭素社会に対応する建築設備」

2009年4月より改正省エネルギー法が施行された。事業者単位でのエネルギー管理を行うことが義務付けられたため、テナントオフィスやコンビニなども事業者が同一であればエネルギー管理が必要となるなど低炭素社会へ向けての取組みが強化されている。今回はこのような世の中の流れと建築設備における今後の方向性を紹介するとともに、学校、オフィスにおける最新の取組み事例について報告する。

主催：（社）空気調和・衛生工学近畿支部

協賛：（社）建築設備技術者協会近畿支部

日時：平成21年7月23日（木） 15時～17時

会場：大阪駅前第二ビル4階 キャンパスポート大阪

（大阪市北区梅田1-2-2-400 TEL：06-6344-9560）

題目・報告者と内容

1. 「低炭素社会に対する、世の中の取り組みの紹介」

報告者 小林弘造（日建設計）

内 容 低炭素社会の実現に向けて、建築物の環境指標である運用時のCO2排出量を、計画段階で予測し、運用時点で検証することが必要となってきた。行政・各自治体の具体的数値目標と、それに応じた建築主側の環境性能の目標設定について、建築物を設計する立場で取り組み事例を紹介する。

2. 「学校の取組み～立命館大学の事例～」

報告者 近本智行（立命館大学）

内 容 大学は事業者としてのCO2排出量抑制の他、各大学の特殊事情に応じ、教育的効果や地域社会との連携、排出量抑制技術の研究開発など、低炭素社会に向けた活動の幅が広がる可能性が大きい。ここでは取組み例を紹介する。

3. 「オフィスの取組み～ブリーゼタワーの事例～」

報告者 安田健一（三菱地所設計）

内 容 ブリーゼタワーでは環境負荷低減の方策としてダブルスキンファサードや自然換気装置等を採用しており、概略を説明する。また、ユーザー参加型である自然換気システムを通じて行っている省エネルギー意識向上に対する取り組みの一例を紹介する。

参加費 環境工学研究会会員：無料 非会員：2000円（資料代を含む）

申込方法 ご希望の方は、平成21年7月16日（木）までに、ホームページ上の申込フォームから申し込み下さい。<http://kinki-shasej.org/>

（社）空気調和・衛生工学会近畿支部

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟11F

電話（06-6612-8857）FAX（06-6613-7890）E-mail:office@kinki-shasej.org